

市営住宅緊急修繕等に係る
産業廃棄物等処理報告書

2022.10 改定版

令和 年 月 日

福岡市住宅供給公社 保全課長 様

受注者 住 所：
会社名及び
代表者名：

発注番号	住宅名	棟	号	備考

当社が施工しました修繕等において発生した廃棄物・スクラップ材については、次のとおり処理しましたので、報告します。(写真を貼付)

(1) 廃棄物の処理方法(該当する番号を○で囲み、必要事項を記入すること。)

1. 今回修繕等で産業廃棄物はありませんでした。

2. 当社において福岡市設置の処理場に搬入して処理しました。(領収書の写しを添付)

※剪定等で発生した枝葉類を一般廃棄物として民間処分場に搬入する場合についても記入

[処理場の名称：]

3. ①廃棄物処理業者の処理場に搬入して処理しました。(一般廃棄物の場合は、(一般)と記載すること。)

〈産業廃棄物の場合は、マニフェストE票の写しを添付〉

[処分業者名：]

[処分場の所在地：]

②廃棄物処理業者に委託して処理しました。(一般廃棄物の場合は、(一般)と記載すること。)

〈産業廃棄物の場合は、マニフェストE票の写しを添付〉

[運搬業者名：]

[処分業者名：]

[処分場の所在地：]

4. 今回数量が僅かであるため、とりあえず当社の倉庫(作業所)に保管していますが、後日数量がまとまった時点で、当社において適法な処理場に搬入して処理するか、または廃棄物処理許可業者に委託して処理することとしております。なお、保管にあたっては、関係法令に基づいて適法に処理するとともに、その処理についても後日適正に処理することを誓約します。(保管状況の写真添付)

[保管場所の所在地：]

5. 特定家庭用機器再商品化(家電リサイクル法)対象品の処分方法は、下記のとおりです。

[引き渡し先：]

(引渡証明書(家電リサイクル券等)の写しを提出)

(2) スクラップ材の処理方法(該当する番号を○で囲み、必要事項を記入すること。)

1. 今回修繕等でスクラップはありませんでした。

2. 当社においてスクラップ回収業者にて処理しました。〈領収書の写しを提出〉

有価価値スクラップ材の種類[鉄 ・ その他() kg]

3. 今回スクラップ材は僅かであるため、(1)の4に準じて産業廃棄物あるいはスクラップ材として処理します。